

3

畜産物(生鮮食品)の表示

① 生鮮畜産物とは？ 必要な表示は？

ア. 畜産物とは、基準別表第2の2に記載があるものを示しています。



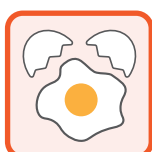
食肉

(単に切断、薄切り等したもの並びに単に冷蔵及び凍結させたものを含む。)
牛肉、豚肉及びいのしし肉、馬肉、めん羊肉、山羊肉、うさぎ肉、家きん肉、その他の肉類



乳

生乳、生山羊乳、その他の乳



食用鳥卵

(殻付きのものに限る。)
鶏卵、アヒルの卵、うずらの卵、その他の食用鳥卵



その他の畜産食品

(単に切断、薄切り等したもの並びに単に冷蔵及び凍結させたものを含む。)

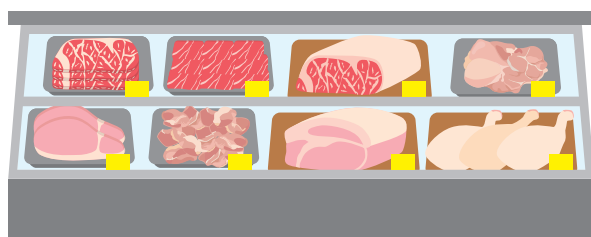
イ. 消費者向けに上記のような畜産物を販売する場合に必要な表示事項は**名称**と**原産地**です。
(基準第18条第1項関係)



		畜産物
名 称		その内容を表す一般的な名称で表示
原 産 地	国産品	国産である旨 (主たる飼養地が属する都道府県名、市町村名 その他一般に知られている地名も可)
	輸入品	原産国名

※生食用牛肉の表示は、
義務事項が異なります
ので、次ページでご確
認ください。

ウ. 畜産物の表示例(無包装の場合(食肉))



義務表示

鳥獣の種類

原産地

個体識別番号※

※個体識別番号は国産牛のみ必要

個体識別番号 0123456789

国産牛 ヒレ肉

100g

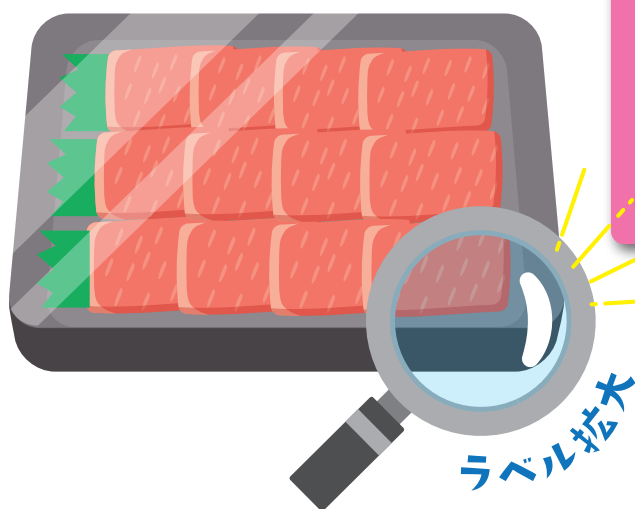
598円

3

畜産物(生鮮食品)の表示

① 生鮮畜産物とは? 必要な表示は?

工. 畜産物の表示例(容器包装した場合(食肉))



義務表示

鳥獣の種類 原産地 個体識別番号
消費期限または賞味期限 保存温度
加工所の所在地及び加工者の氏名または名称

※個体識別番号は国産牛のみ必要

個体識別番号 0123456789
国産牛 ばら肉(すき焼き用)

100g 498円

内容量: 200g

消費期限 : 〇.〇.〇

保存温度 : 10℃以下

加工者 : (株)〇〇食品

沖縄県〇〇市〇〇111番地

996円

オ. 畜産物の表示例(その他の表示(食肉))

処理を行った旨及び飲食に供する際に十分な加熱を要する旨

病原微生物による汚染が内部に拡大するおそれのある下記の加工処理を行った場合は、「**処理を行った旨**」と「**飲食に供する際に十分な加熱を要する旨**」を表示する必要があります。

- ① **テンダライズ処理** 刃を用いてその原形を保ったまま筋及び繊維を短く切断する処理
- ② **タンブリング処理** 調味液を機械的に注入する処理
- ③ **ポーションカット** 肉塊やひき肉を金属容器にきつく詰め、冷凍成形した後、一定の厚みに切ること(結着肉)
- ④ **タレかけ** 肉を容器包装に入れた後、調味液を加えること
- ⑤ **漬け込み** 肉に調味液を加え、漬け込むこと
- ⑥ **ミキシング** 肉に調味液を加え、ミキサーでもみほぐすこと

加工者	(株)〇〇食品 沖縄県〇〇市〇〇111番地
-----	--------------------------

例1 ※あらかじめ処理してありますので十分に加熱してください

例2 ※筋切り処理してありますので十分に加熱してお召し上がりください。

生食用牛肉の表示

生食用である旨を表示、と畜場および加熱加工場の名称と都道府県名を表示、注意喚起の表示等が別途必要です。

詳細については、食品表示基準Q&A(別添生食用牛肉に関する事項)をご参照ください。

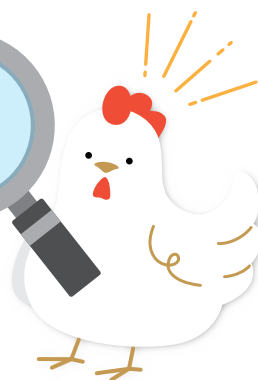
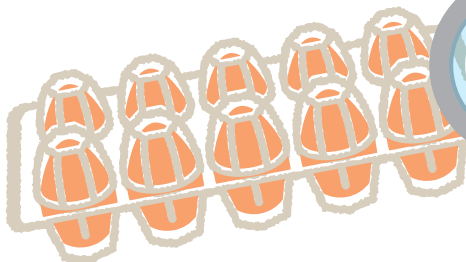
3

畜産物(生鮮食品)の表示

① 生鮮畜産物とは？ 必要な表示は？

カ. 畜産物の表示例(容器包装した鶏卵)

容器包装に入れられた
鶏卵に表示する事項



生食用か
加熱加工用の別を記載

名 称	鶏卵(生食用)
原 産 地	国産
選別包装者	〇〇養鶏場 沖縄県〇〇市〇〇111番地
賞 味 期 限	2025.〇.〇
保 存 方 法	10℃以下で保存してください
使 用 方 法	生食の場合は賞味期限内に使用し、 賞味期限経過後は十分に加熱調理してください。

採卵者または選別包装者の
所在地及び氏名又は名称を記載

- 生食用の場合 ▶ 賞味期限内に使用する旨
- 飲食する際に加熱が必要かどうかを記載

キ. 畜産物の表示例(無包装の鶏卵)

